社会福祉法人恩賜財団済生会　済生会新潟県央基幹病院
床頭台・ベッドサイド端末　要求仕様書

1. 件名
済生会新潟県央基幹病院　床頭台・ベッドサイド端末調達業務
（以下、床頭台・ベッドサイド端末を「床頭台ユニット」という。）

2. 履行場所
社会福祉法人恩賜財団済生会　済生会新潟県央基幹病院

3. 業務の目的
病室での入院患者の療養環境の向上と医療看護支援を目的として、テレビシステムに加え、ベッドサイド端末を備えた床頭台ユニットを整備し、患者さまのベッドサイドでの入院生活支援、利便性の向上及び医療スタッフへの情報共有支援を実現する。

4. 設置備品
（1）床頭台
（2）テレビ
（3）冷蔵庫
（4）カードタイマー
（5）ベッドサイド端末
（6）NFC（Type A/B/V）情報入力装置
（7）ステーション端末
（8）Felica カード

5. 想定運用
（1）床頭台ユニットの利用料金について
① 利用料は定額制（日額制）を想定する。
② 課金対象設備の利用を希望しない患者からの徴収は行わず、また、一部の有料個室での利用を無料（課金対象外）にする運用をするので、これらに対応するために課金対象設備は以下の要件を満たすこと。
・ 課金対象設備は、使用を希望しない人には利用できない仕組みや機能を有すること。
・ 利用料を無料としたい有料個室への対応のために、「無課金」にする仕組みや機能を有すること。

（2）メンテナンスについて

① 日常清掃等

・ 別途、選定する業者に業務を委託する方針とする。

6. 床頭台ユニットの詳細要件

（1）床頭台

① 必須の要件

	個室 A	個室 B	4 床室	予備機
数量	9 式	111 式	280 式	5 式
形状	ロータイプ	ロータイプ	ハイタイプ	ハイタイプ
外形寸法（目安）	W700mm D525mm H1,370mm 個室 A　イメージ参照 個室 B　イメージ参照		W500mm D715mm H1,800mm 4 床室ハイタイプイメージ 図面参照	
食事用ｽﾗｲﾄﾞﾃｰﾌﾞﾙ	W450mm×D330mm			
引き出し	1 段			
収納（引き扉）	1 箇所	1 箇所	1 箇所（上部）	
収納（背面）	なし	なし	あり	あり
タオル掛け	あり	あり	あり	あり
コンセント	あり	あり	あり	あり
フック	あり	あり	あり	あり
杖ホルダー	あり	あり	あり	あり
セントラルロック	あり	あり	あり	あり
セーフティボックス	ｶｰﾄﾞｷｰﾀｲﾌﾟ	ｶｰﾄﾞｷｰﾀｲﾌﾟ	ｶｰﾄﾞｷｰﾀｲﾌﾟ	ｶｰﾄﾞｷｰﾀｲﾌﾟ
テレビ	50 型	24 型	19 型	
テレビ壁掛けパネル	あり	なし	なし	なし
冷蔵庫	20L 以上			
カードタイマー	なし	なし	あり	あり
ベッドサイド端末	あり	あり	あり	あり
情報入力装置 NFC(TypeA/B/V)	あり	あり	あり	あり

・ ベッドサイド端末を床頭台への固定取付け型で提案する場合は、ハイタイプ型であってもロータイプ型であっても、床頭台のどこか使いやすい

位置に取付け箇所を有すること。

- 主材質は木製、表面材はポリエステル化粧合板で、色合いについては患者が使用するものとして配慮されていること。また、色合いについては契約時に最終決定できること。
- 形状、機能、安全性、抗菌性及び耐久性が十分に考慮されたものであること。
- 安全性を考慮した、角張らず丸みを持たせた加工が施されていること。
- 床頭台下部に小型冷蔵庫がセットできる構造となっていること。
- 個室 A のテレビは壁掛けでの設置とし、患者にとって見やすい位置に配置する。
- 個室 B のテレビは床頭台からの落下防止のため、専用架台を用意し設置する。
- 4 床室のテレビは、天吊型のアームによる固定取付けとすること。(アームの可動域が広い方が望ましい、床頭台上面の有効スペースを確保するため、床頭台上面への据え置き設置は不可とする。手動でも電動でも可とする。また、天面収納型でも可とする。)
- 床頭台上面の端や隙間は、水分の侵入防止やカード等の小物の落下防止のため、コーキング等で埋めるなどの加工が施されておること。
- 感染対策のため、次亜塩素酸ナトリウムを含む溶剤などを使用した清拭にも耐えうる加工が施されていること。
- 食事用スライドテーブルはストッパー付きで、当該テーブルの奥に物が落ちないよう、隙間を無くす工夫が施されていること。また、食事トレイの落下防止のため、前面に段差を設けていること。
- 引き出しは 引き抜けない構造であること。また、引き出しのうち 1 段が、セーフティボックスとして使用できる構造であること。
- タオル掛けは収納式で左右側面に設置されていること。
- AC100V のコンセント差し込み口を 2 口有すること。
- キャスターはウレタン製の 4 輪キャスターで､一度の操作で 4 輪はすべて一括ロック又は一括ロック解除できる機能を有すること。
- キャスターのロック操作は、足元の位置で行えること。
- 患者が手をつくなど体重を掛けた場合に備え、転倒防止の対策が施されていること。
- 移動時に支障がないよう、電源ケーブルやテレビアンテナ線の収納に配慮した構造であること。
- 契約時に追加設備の設置要望があれば協議の上対応すること。契約時に軽微なデザイン変更があれば対応すること。

（2）テレビシステム

① 必須の要件

- 個室 A のテレビは壁掛けパネルを用いて設置すること。
- 個室 A のテレビは 50 型の薄型液晶カラーテレビであること。
- 個室 B の床頭台に設置するテレビは 24 型、4 床室の床頭台に設置するテレビは 19 型以上の薄型液晶カラーテレビであること。また、伸縮式や折畳式のアームによる固定取付けとすること。（アームの可動域が広い方が望ましい。床頭台上面の有効スペースを確保するため、床頭台上面への据え置き設置は不可とする。）
- 地上波デジタルチューナー及び BS デジタルチューナーを内蔵していること。
- 上下左右に角度調整が可能であること。
- ワイヤレスリモコンによる操作が可能で、他のテレビとの干渉防止対策済みのものであること。
- ワイヤレスリモコンの操作ボタンは、文字、ボタンとも大きく操作がし易いと判断されること。
- カードや空きチャンネル等に Wi-Fi のワンタイムパスワードを表示できること。
- 床頭台に設置されるテレビは、一般市場に発売されている有線タイプのイヤホンが使用できること。ジャックはテレビ正面又は患者の分かりやすい箇所に有し、イヤホンジャックを抜いても音が漏れないこと。
- 修理サービス体制が整った製品とし、すべて同一の国産メーカーで統一すること。
- テレビは課金対象とするが、「利用料を無料としたい有料個室への対応、利用しない人の対応」のために、「無課金」にする仕組みや機能を有すること。

（3）冷蔵庫

① 必須の要件

- 容量 20 リットル以上の冷蔵庫（保冷庫は不可）であること。
- 修理サービス体制が整った製品とし、すべて同一国産メーカーで統一すること。
- 床頭台下部にセットできる引き出し式であること。
- 静音（20dB 以下）、低振動設計で、ベルチェ方式（コンプレッサー方式は不可）であること。

・　閉め忘れ防止のオートクロージング機能を有すること。
・　消費電力が少ない省エネに優れているものが望ましい。
・　霜取り機能を有すること。
・　稼働状況がランプ等の目視で確認できること。
・　小型冷蔵庫は課金対象とするが、「利用料を無料としたい有料個室への対応、利用しない人の対応」のために、「無課金」にする仕組みや機能を有すること。

(4)カードタイマー

①　必須の要件

・　患者本人が電源制御可能な仕組みであること。
・　有効期限を設けるなど鍵の盗難・譲渡対策がしていること。

(5)ベッドサイド端末

①　必須の要件（端末ハードウェア）

・　ベッドサイド情報端末モニタは、10 インチ以上のカラー液晶モニタで、床頭台への固定取付け型又はタブレット型のタッチパネル式であること。
・　端末の日時表示を正確に補正する機能を有すること。
・　床頭台への固定取付け型モニタの場合は、看護師等の医療従事者（以下、「医療者」という）が容易に目視で確認並びに操作ができる位置（高さ）に設置すること。

②　必須の要件（端末機能）

・　病院基幹ネットワークを介して、病院既設の電子カルテシステム（NEC 社 MegaOakHR）と連携し、下記に列挙する機能を提供すること。
・　患者情報と連携する機能を有すること。連携する患者情報は、次の情報とする。また、これら患者情報はベッドサイド情報端末モニタに自動表示され、適宜更新されること。
　a.　患者名、担当医療従事者名、救護区分、感染症情報（感染経路を含むこと）、転倒転落危険度、禁忌部位、アレルギー情報
　b.　電子カルテシステム内の患者情報の内、電子ピクトグラム化可能な情報。（表示できるピクトグラムアイコンを明示すること。）
・　電子カルテシステムと連携し、ベッドサイト情報端末で次の機能を実現できること。
　a.　病院が指定するピクトグラムアイコン、注意情報自動表示及び更新
　b.　患者の診療に関する情報（バイタル情報等）を時系列に表示する機能。またこれらの情報は自動表示され、適宜更新されること

c. 患者の転科・転床時等に使用する床頭台ユニットを変更した場合は、変更前の床頭台ユニットの情報を自動消去し、変更後の床頭台ユニットに直ちに当該患者の情報が表示されること
d. 患者の退院時には電子カルテシステムと連携して、退院処理（初期化）が自動で行われること。また、手動による初期化も可能なこと
e. 運用開始後であっても、ピクトグラムの仕様やデザインの追加、変更、削除、元号変更の各種要望について、柔軟に対応すること
f. 運用開始後であっても、不具合などが発生した時は、柔軟に対応すること

・ 生体計測センサーのデータ（以下「バイタルデータ」という。）を、NFC（Type A/B/V） 情報入力装置経由で取得し、電子カルテシステムに送信する機能を有すること。
a. 送信前に送信内容を医療者が確認し、不要なデータを送信しない機能を有すること
b. 計測、及び、送信記録をログとして保存し、必要時に取得できるようにすること
c. 生体計測センサーのログの保存期間は 3 ヶ月以上であること
d. 運用後であっても、不具合などが発生した時は、柔軟に対応すること
・ 当院が導入を想定する離床センサー付きベッドとの連携機能を有していること。
・ 体動センサー（心拍・呼吸・睡眠状態等）との連携機能を有していること。
・ ステーションに設置する 23 型モニタにて、情報を確認できること。

② 必須の要件（セキュリティ管理機能）
・ 端末の紛失又は盗難があった場合に備え、端末内に保有並びに保存できる患者情報は患者 ID のみとし、患者情報等は端末内に保有並びに保存しないシステムであること。
・ 患者や医療者が一定時間以上床頭台から離れたり、無操作状態が継続されたりした時にはモニタの情報が自動的に隠れる、患者や医療者が所定の操作をすることにより指定した部分の情報が隠れるなど、個人情報保護に配慮した機能を有すること。
・ マルウェア及びネットワーク経由での不正アクセス対策が施されていること。

（6）NFC（Type A/B/V）情報入力装置

① 必須の要件
・ NFC　ISO/IEC 14443（ISO/IEC 14443 Type A(MIFARE)、ISO/IEC

14443 Type B、ISO/IEC 15693　Type V によるデータ読み取り機能を有すること。

・　読み取ったデータをベッドサイド端末へ送信する機能を有すること。

（7）ステーション端末

①必須の要件

・　ナースステーションに 23 型のモニタを卓上設置し、病棟マップ形式で患者の状態を把握できること。

（8）Felica カード

①　必須の要件

・　Felica カードによる職員の認証ができること。

・　必要数 2,000 枚

・　カラー両面印刷

・　詳細は決定後協議とする

7.　必須以外の要件

上記以外の有益な提案があれば、提案書にて具体的な設備・機能を提案すること。

8.　費用算出にあたっての注意

（1）床頭台ユニットの導入に係る費用にシステム構築費、搬入、設置及び調整に係る費用を含むこと。

（2）ベッドサイド端末に係る電子カルテ接続・改修等に要する費用及びネットワーク設定に要する費用に電子カルテ側の改修費用も含むこと。

（3）壁付けテレビの設置、搬入に係る費用を含むこと。

（4）必須以外の要件や設備を導入するための各種費用は総額見積とは別に記載すること。（見積条件を統一するため。）

（5）希望時には、病院指定の場所で操作訓練を行う事

9.　個人情報に関する秘密保持等

（1）個人情報保護

①　受託者は、業務遂行にあたり、個人情報（個人に関する情報であって、氏名、生年月日その他の記述により特定の個人が識別することができるもの、及びその情報のみでは認識できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人が識別できるもの、又は識別されえるものをいう。以下同じ。）の取扱については、十分に注意すること。

（2）秘密の保持

① 受託者は、業務遂行にあたり知り得た情報を第三者に開示又は漏洩しないこと。契約の終了後も同様とする。

② 業務受託者は、業務に従事する従事者、その他の者と①の義務を遵守させるための秘密保持契約を締結するなど必要な処置を講ずること。

10. 損害賠償

（1）受託者は、受託業務の実施及び引継ぎにおいて、故意又は重大な過失により、病院又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

11. その他

本仕様書の内容変更や本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて事業者と受託者との間で協議の上、誠意をもって対処しなければならない。